

令和6年3月21日

令和5年度兵庫県県民生活審議会 第2回消費生活部会 議事概要

- 1 日時：令和6年3月21日（木）10:00～11:30
- 2 場所：神戸市教育会館 203 会議室
- 3 出席者：（委員） 大本部会長、浦本委員、幸田委員、近藤委員、鈴木委員、中村委員、西村委員、山内委員、吉田委員
（事務局） 三宅消費生活総合センター所長
戸敷県民躍動課消費政策官
榎戸消費生活総合センター所長補佐兼指導調整課長
西井但馬消費生活センター消費生活課長
石川西播磨消費者センター所長
茅嶋県民躍動課消費政策班長
兼田県民躍動課主査
安井県民躍動課職員

4 議事内容

（1）ひょうご消費生活プラン(案)の策定について

- ・25 ページの「ライフステージ等に応じた消費者教育の推進」について、大学生向けの取組にも力を入れることを記載してはどうか。大学生向けの講座は開催の希望や効果もあるだろう。
- ・特殊詐欺緊急総合対策として掲げられている自動録音電話機等の購入補助について、もし継続的な取り組みなのであれば、本プランにも記載してはどうか。
- ・親族が押し買いの被害に遭った場合、どうすればよいか。過去に被害に遭い、警察に相談したが、結局被害回復には至らなかった。
- ・消費者団体の中にも消費者センターと関わりのない地域団体があるため、力を入れてほしい。また、悪質商法や特殊詐欺が増えている中、くらしの安全安心推進員の数が減っているように思うので、推進員の数を増やしてほしい。

(2) 令和6年度兵庫県消費生活行政の推進について

- ・発行物の発信先や発信方法、学校での活用について知りたい。県内の小学校・中学校・高等学校向け情報提供メールについても、学校での配信人数や活用方法を教えてほしい。届いていなければ意味がないので、その活用まで確認をお願いしたい。
- ・Xでの消費生活情報に関する投稿は目に入ることがない。若者の目に留まりやすいYouTube 広告で消費者ホットライン 188 のPR をしてはどうか。
- ・詐欺の発生そのものをなくすことが一番。事業者指導の強化は行政だからこそできることであり、ぜひ力を入れて取り組んでほしい。